

第1章 計画策定の趣旨

川本町は、平成23年度を目標年次とする第4次川本町総合計画（平成14年度～平成23年度）を策定し、「活力と潤いに満ちたゆうあいの郷里かわもと」をまちの将来像として、総合的で計画的な町政運営を進めてきました。

この間、我が国は急激な少子高齢化に直面するとともに、高度情報化や地球環境問題、さらには平成23年3月11日の東日本大震災など、かつて我々が経験したことのない大きな社会変革の時代を迎えております。

また、平成の大合併の中、本町は単独町政を歩むこととなりましたが、島根県内では市町村合併が大きく進行し、本町を取り巻く情勢も大きく変化しました。

こうした状況の中で、単独町政を歩む本町が、今後ますます深刻化する少子高齢化や人口減少など、時代の変化に柔軟に対応し、町の特性を活かしたまちづくりを計画的に実現するため、第5次川本町総合計画を策定します。



川本町に群生する絶滅危惧種「イズモコバイモ」（左）と「ユキワリイチゲ」（右）
春先に可憐な花を咲かせます。

第2章 計画の役割と構成

1. 第5次川本町総合計画の役割

本計画は、川本町とまちをとりまく社会背景を踏まえて、まちづくりの将来像と目標及びこれを実現するための施策の基本的な方向を示すもので、川本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

2. 第5次川本町総合計画の構成と目標年次

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

基本構想

基本構想は、目標年度である平成33年度における本町の将来像と実現を図るために必要な施策等を示し、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

基本構想の目標年次は平成33年度とし、計画期間は平成24年度を初年度とする10年間とします。

基本計画

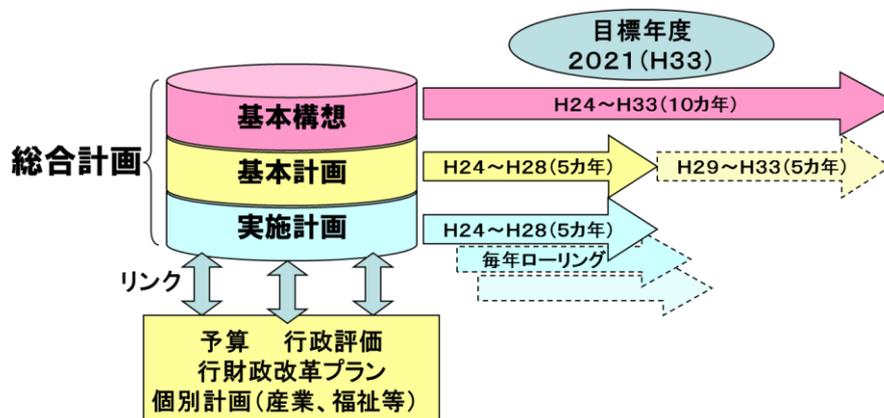
基本計画は、基本構想で定めた施策の体系に基づいて、それらの施策を実現するための基本方針と具体的な施策を体系的に取りまとめたものです。これに基づいて実施計画を策定します。

計画の基本計画の目標年次は平成28年度とし、計画期間は平成24年度を初年度とする5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本構想と基本計画で示された施策に基づいて、財政計画との調整を図りながら、実施すべき施策や事業を明らかにします。

計画期間は向こう5カ年間とし、実情に即して弾力的な行財政の運用が可能となるよう、ローリング方式により毎年見直し修正を行います。



第3章 川本町の概要

1. 自然的な概要

本町は、中国山地の北斜面、島根県のほぼ中央部に位置する典型的な中山間地域であり、総面積106.39k㎡で、約83%は山林が占めます。

町の中央部には、北東から南西に向かって14.2kmにわたり、中国地方随一の「江の川」(総延長192.0km)が貫流し町を東西に二分しています。

気候は、山陰特有の低温多湿型で日照時間も短く、年間の平均気温は13.5度～14.0度程度、降水量は年間1,700mm～2,000mm前後です。特に冬季は雨が多く、12月～3月の初旬にかけては、20cm～30cm程度の積雪があります。



川本公園から見た川下、因原地区

2. 歴史的な概要

本町の近世歴史的背景は、江戸中期から明治にかけて繁栄した「たたら製鉄」の生産地として早くから町が形成されたことによって、石東地方一帯の中心地でした。また、天領行政の開始とともに川本が銀山領に編入され、口番が設けられたことを契機に、明治5年には邑智郡役所が置かれ、その後、国・県の出先機関が集積されたことによって、古来より地方の中心地として邑智郡の行政・経済の中心的な役割を担う町として発展してきました。

昭和30年4月には、旧川本町・川下村・三原村・三谷村が合併し、翌、昭和31年9月、祖式村の一部を編入しました。

近年では、平成11年の合併特例法の改正により全国的に市町村合併が進む中、本町も平成14年5月に「邑東合併推進協議会」へ加入しました。同年7月には法定協議会

■序 論

を設置し、邑智町・大和村との合併を目指しましたが、平成15年12月に合併を断念し、単町での存続を選択しました。

3. 社会的な概要

本町の交通機関は、島根県江津市と広島県三次市を結ぶJR西日本三江線、広島市と大田市方面を結ぶ石見交通バスがあります。

主要道路は、国道261号が本町の南西端を通過し、これに連絡する主要地方道川本波多線が町の中心部を走っています。各主要都市部との距離的条件は、本町から県庁所在地の松江市までは、約100kmの距離にあり、自動車では2時間程度の所要時間です。また、広島市までは96kmと松江市とはほぼ同距離でありながら、所要時間は1時間30分程度です。

現在、本町には邑智郡の広域行政の役割を担う邑智郡総合事務組合があり、また、国の機関としては公共職業安定所、国土交通省浜田河川国道事務所川本出張所、簡易裁判所、川本区検察庁、県の機関として川本警察署、県央県土整備事務所等があります。しかしながら地方機関の見直しが進められており、今後も本町の公的機関が減少していくことが考えられます。

4. 経済的な概要

比較的活発であった第3次産業をはじめとして、第1次産業、第2次産業のいずれも、地域の人口減少や労働者の高齢化・後継者不足などによって衰退傾向にあります。

本町の農林業は、経営耕地規模が小さな零細農家が多く、しかも兼業化の進行・従事者の高齢化・後継者不足・国際的な市場開放と農産物の自由化などによる社会的要因や、これからの農林業行政の不透明さも影響して、生産者の意欲は減退傾向にあります。

また、商業活動は、国・県等の行政機関の集積によって支えられていましたが、地方機関の見直しに伴う出先機関の撤退に伴う消費人口の減少は、これからの地域経済活動に大きな不安をもたらしています。

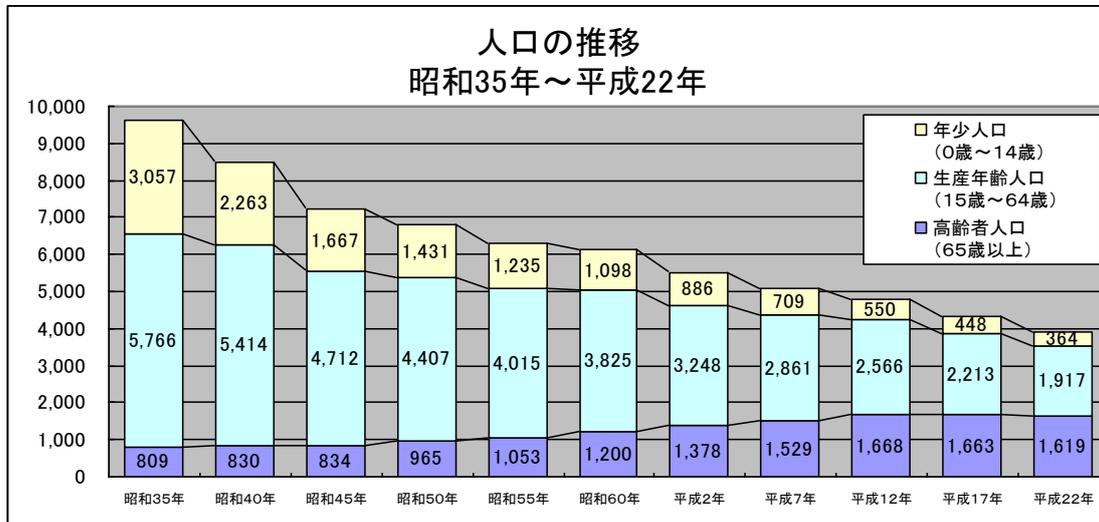
5. 人口の推移と動向

本町の人口は、平成22年の国勢調査によると総人口が3,900人であり、平成17年の国勢調査(4,324人)と比較して424人(9.8%)減少しています。平成12年から平成17年の減少率も9.7%と高く、国や県の出先機関の組織見直しの影響などが大きな要因となっています。

年齢別にみると、0歳から14歳までの年少人口は平成22年が364人であり、平成17年から18.7%の減少となっています。今後も減ることが想定されることから、効率的な教育という視点からも大きな課題であるといえます。

一方65歳以上の高齢者人口をみると、平成12年の1,668人をピークに、平成22年には1,619人とほぼ横ばいの状況です。若年層の減少が著しいため高齢化率

は41.4%と超高齢化社会を迎えています。今後高齢者数は減少する見込みですが、若年層人口も同様に減少するため、高齢化率は増加することが予想されます。



6. 産業別就業人口の推移

本町の就業者人口は、平成22年の国勢調査によると1,849人で、昭和55年調査の4,015人に比べても半数以下(46.1%)となっており、総人口の減少に伴い就業者人口も大幅に減少しています。

本町は歴史的、社会的な背景から第3次産業を中心とした産業構造となっています。平成22年の産業別就業人口比率から見ても、全体の約66%が第3次産業であり、次いで第2次産業、第1次産業となっています。昭和45年までは第1次産業が最も大きな比率を占めていましたが、現在は最も低い比率を占めています。

